

28 都公小事発第 35 号
平成 28 年 11 月 17 日

区市町村教育委員会教育長 様
公立小学校長 様

東京都公立小学校事務職員会
会長 五井 康士

第 56 回 東京都公立小学校事務職員会 研究大会の開催について

晩秋の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は昭和 32 年 10 月の発足以来、本年度で 56 回目となる研究大会を始め、本会の諸活動を通じ、学校教育・教育行政の推進に寄与してきたものと確信しております。

このことは、学校事務職員の熱意と努力はもとより、貴職をはじめとする、教育に携わる皆様のご支援とご協力の賜と深く感謝いたしております。

さて、本年も表記の件について、要項のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、本研究大会を盛大かつ実りあるものとするために、貴所属職員にご周知いただくとともに、研究大会への参加についてご高配のほどお願い申し上げます。

日時：平成 29 年 2 月 14 日（火）9：30 ～ 受付
会場：赤坂区民センター 港区赤坂 4-18-13

第 56 回東京都公立小学校事務職員会研究大会開催要項

- 1 目的 教育に対する多様で複雑なニーズに対応し、学校教育の現状をふまえ、学校事務に係る諸問題を研究協議し、学校教育・教育行政の推進に寄与する。
- 2 主催 東京都公立小学校事務職員会
- 3 後援 東京都教育委員会
特別区教育長会
東京都市教育長会
東京都町村教育長会
港区教育委員会
東京都公立小学校長会
公益財団法人日本教育公務員弘済会 東京支部
- 4 期 日 平成 29 年 2 月 14 日 (火)
- 5 会 場 赤坂区民センター
東京都港区赤坂 4-18-13
東京メトロ「青山一丁目」下車 徒歩 10 分
東京メトロ・都営地下鉄「赤坂見附」下車 徒歩 10 分
- 6 参加対象者 東京都公立小学校に勤務する事務職員並びに教育関係者

7 日 程

9:30	10:00	10:25	11:10	11:20	12:20	13:20	14:50	15:00	16:30
受付	全体会 開会式	講演	休憩	全体会 研究協議 1	昼食 休憩	全体会 研究協議 2	休憩	全体会 研究協議 3	

- 8 講 演 東京都教育庁総務部教育政策課 教育政策担当課長 中嶋 富美代氏

9 研究協議 (全体会)

- 研究協議 1 テーマ 「学校事務職員の人材育成Ⅱ」
～関ブロレポート発表報告～
(60 分程度) 発表者 本会研究委員会
- 研究協議 2 テーマ 「港区の教育と学校事務」
～国際的な地域に対応するために～
(90 分程度) 発表者 港区立小学校事務職員会
研究責任者 港区立東町小学校 東 綾子
- 研究協議 3 テーマ 「事務職員会と共同実施」
ー立場や見解の違いを乗り越えてー
(90 分程度) 発表者 本会研究部

- 10 参加申込 別添「参加申込書」による。

- 11 問い合わせ先 墨田区立柳島小学校 TEL 03-3625-0325 松田 典男 (事務局長)
東大和市立第七小学校 TEL 042-563-3831 中曽根 潤 (申込担当)

研究協議 1

《本会研究委員会》

「学校事務職員の人材育成Ⅱ」 — 関プロレポート発表報告 —

任用一本化(オール都庁人事)が導入されてから 25 年が経過し、学校事務経験の豊富なベテラン職員が退職し、主任交流を中心とした学校事務に初めて携わる知事部局からの転入職員、新規採用職員等による世代交代が進んでいます。

しかし、異動した数年後には、義務制学校以外に転出する職員が少なくなく、結果として、学校事務経験の少ない職員が増加しています。育成について他県と違う点は、転入職員・新規採用職員に対して即戦力としての育成が東京の喫緊の課題である点です。

研究委員会は、平成 26 年 3 月以来「学校事務職員の人材育成」と題し研究を進めてきましたが、大会当日は、東京の事務職員を取り巻く現状と課題を今一度整理し、改善策と実践例を交え平成 28 年度関東地区公立学校事務職員研究協議会分科会の報告をいたします。

研究協議 2

《港区立小学校事務職員会》

「港区の教育と学校事務」 ～国際的な地域に対応するために～

みなさんは、港区と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか？

東京タワーや六本木ヒルズに代表される高層ビル？国際色豊かな街？
タワーマンションが建ち、児童数が激増しているエリアもあります。
外資系企業や大使館が多く、外国籍児童数も増えています。
港区の小学校ってどんな感じ？

港区の学校予算の推移や特徴的な取組などをご紹介するとともに、今回は様々な変化に対応するため、手探りで工夫をしている点など港区の特徴を事務分掌に絡めてご紹介します。

研究協議 3

《本会研究部》

「事務職員会と共同実施」 — 立場や見解の違いを乗り越えて —

平成 24 年度に東京都が共同実施の導入を宣言してから 5 年目に入り、実施地区が拡大しています。このような状況で私が強調したいのは「共同実施の在り方を議論する際に『正解』はない。」ということです。皆様が共同実施について話し合う際には、自らの置かれている立場や見解、ポリシーに固執せず、その違いを乗り越え、出来るだけ多くの方々の納得できるような見解（＝納得解）を導き出すことが、今後求められるのではないかと考えます。今回の研究では、数多くの他局転入者や新規採用職員が毎年配属される中、人材育成に着眼点を置き、共同事務室や事務職員会の場で何をすべきか、ということについて再認識する場にしたいと思っています。文科省や他県の動向を見れば分かる通り、義務制の事務職員が、一人職場で自分の仕事だけに専念していればよい、という時代は終焉を迎えつつあります。東京都の事務職員が時代の流れに取り残されず、学校組織の一員としてその存在感を高めていく方策について、真剣に議論すべき時期に来ています。

会場案内図



東京メトロ・都営地下鉄

「青山一丁目」下車徒歩 10 分

東京メトロ

「赤坂見附」下車徒歩 10 分

自動車での来場は、ご遠慮ください。

会場への問い合わせはできません。

当日の問い合わせ・連絡は下記へお願いします。

本部（携帯） 090-9300-9657